

一般事業主行動計画策定支援アドバイザー派遣事業【千葉県君津市】

地域の実情と課題

令和3年に君津市で実施した「男女共同参画に関する事業所実態調査」では、市内事業所の管理職に占める女性の割合が10.5%と非常に低く、特に課長相当職では7.2%となっており、管理職等の意思決定における女性の参画は十分とは言えない状況である。再就職を希望する女性の就労支援やチラシの配架による啓発活動に取り組んできたが、改善には繋がっていない。

事業の特徴

令和3年に君津市で実施した「男女共同参画に関する事業所実態調査」において、一般事業主行動計画を策定する予定はない（52.9%）と回答した事業所が多いため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定に向けた働きかけとして、計画策定支援アドバイザーの派遣を行う。
1 事業所につき3回までの派遣とし、状況把握、課題分析から計画策定に関する助言、指導までを行う。

事業の効果

女性人材の育成と活躍の推進が図られるとともに、市内事業所等の女性活躍に対する機運醸成に寄与した。

目的・目標

	目標・KPI	目標	実績
事業目標	一般事業主行動計画策定支援アドバイザー派遣数	2社/年 (アウトプット)	1社/年 (R7時点)

連携団体

民間事業者（具体的には、君津商工会議所（令和7年12月時点会員事業所数1,774社））に対して、参加者募集のチラシの配架を依頼した。

今後の課題

本事業を継続して実施し、多くの市内事業所に計画策定の働きかけをするため、より効果的な派遣先事業所の募集について検討していく。

事業の概要

○アドバイザー派遣

一般事業主行動計画策定に向けた働きかけとして、計画策定支援アドバイザー派遣事業を実施。

費用：無料

対象企業：常時雇用する労働者の数が300人以下で、
市内に主たる事業所を有する法人または個人事業主

募集期間：令和7年7月1日～令和7年11月28日

派遣回数：3回まで（1回あたり2時間以内）

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援のため、**先着2社**

無料でアドバイザーを派遣します！

女性活躍推進法において、常時雇用する労働者数に応じ、**一般事業主行動計画の策定・届出等は義務または努力義務とされています。**
君津市では、市内の企業等における女性の活躍を推進するため、**策定を支援するアドバイザー（社会保険労務士）を無料で派遣します。**
まだ策定していない、何から始めるべきかお悩みの場合は、ぜひご利用ください。

◆ **女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画とは？**
残業削減、育児取得率の増加など、女性の活躍を推進するために目標を設定し、具体的な取組内容をまとめたものです。
※「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」とは異なります。

◆ **女性活躍推進に取り組むメリットは？**
労働者の意欲向上による生産性アップや、出産・育児での退職を防ぐことによる**人材の確保・定着を高めるなど、大きなメリットがあります。**



募集期間	派遣期限
令和7年 7/1(火)～11/28(金)	令和8年 2/27(金)まで


費用 無料

対象 常時雇用する労働者の数が300人以下で、市内に主たる事業所を有する法人または個人事業主

定員 先着2社 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

派遣回数 3回まで（1回あたり2時間以内）

申込方法 申請書（裏面）および添付書類を市民生活課へ持参、郵送、FAX または E-mail にてご提出ください。

申請書はこちら 

問合せ先
君津市 市民生活課（〒299-1192 君津市久保2-13-1）
【TEL】0439-56-1565
【FAX】0439-56-1629
【E-mail】jichi@city.kimitsu.lg.jp